

お客さま各位

苫小牧信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、政府・産業界・金融機関が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、新たに下記の対応を決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、手形・小切手をご利用中のお客さまは、代替サービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当金庫を支払地とする手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限	2026（令和8）年9月30日（水）
内 容	・手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。 ※2026年10月1日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の各種預金への入金扱い受付の終了

受付終了日	2026（令和8）年9月30日（水）
内 容	・他金融機関を支払地とする手形・小切手等の各種預金入金扱いの受付を終了します。 ※入金先の口座は、当座預金その他、普通預金、定期預金など各種預金を含みます。 ※2026年10月1日以降は、代金取立による取扱いとなります。

3. 代替サービスのご案内

手形・小切手をお取引先の支払等にご利用のお客様へ	
① 法人インターネットバンキング	小切手に代わる決済手段として、『インターネットバンキング』をご利用いただけます。
② 電子記録債権サービス	手形に代わる決済手段として『でんさいサービス』がご利用いただけます。
※ 詳しくは、お取引店にお問い合わせください。	

4. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた今後のスケジュール

① 手形・小切手をお振り出しされるお客様

	2026年												2027年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
発行	発行不可 (既に発行依頼の受付を終了しております。)														
振出	振出可能 ※2026年9月30日まで									振出不可 2026年10月～					

※ 小切手の在庫をお持ちのお客様におかれましては、ご自身で取引店に小切手をご提示いただく取引（現金支払、振替、振込等）に限り、振出期限に関わらず引き続きご利用いただけます。

② 手形・小切手をお受け取りになるお客様

		2026年										2027年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入金	当庫	入金可能 振出日が2026年9月30日までの手形・小切手												
	他行	入金可能 2026年9月30日までに振り出された 手形・小切手							入金不可 2026年10月～					
代金取立 (当庫・他行)		取立可能 支払期日が2027年3月31日までの手形・小切手 ○振出日が白地もしくは各金融機関が定めた最終振出期限を超えた手形・小切手は不渡りになる可能性がありますので、ご注意ください。												

※ 電子手形交換による手形・小切手の交換は令和9年3月31日で終了致します。

【ご参考】手形・小切手の全面的な電子化に向けて既に当金庫で実施済の取組み

- ① 当座預金の新規口座開設の停止（実施日：2025年2月3日）
- ② 一般当座貸越の新規申込停止（実施日：2025年2月3日）
- ③ 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止（実施日：2025年2月3日）
- ④ 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始（実施日：2025年4月1日）
- ⑤ 手形・小切手帳の発行受付終了（実施日：2026年3月31日）
- ⑥ 自己宛小切手の発行終了（実施日：2026年3月31日）

以 上